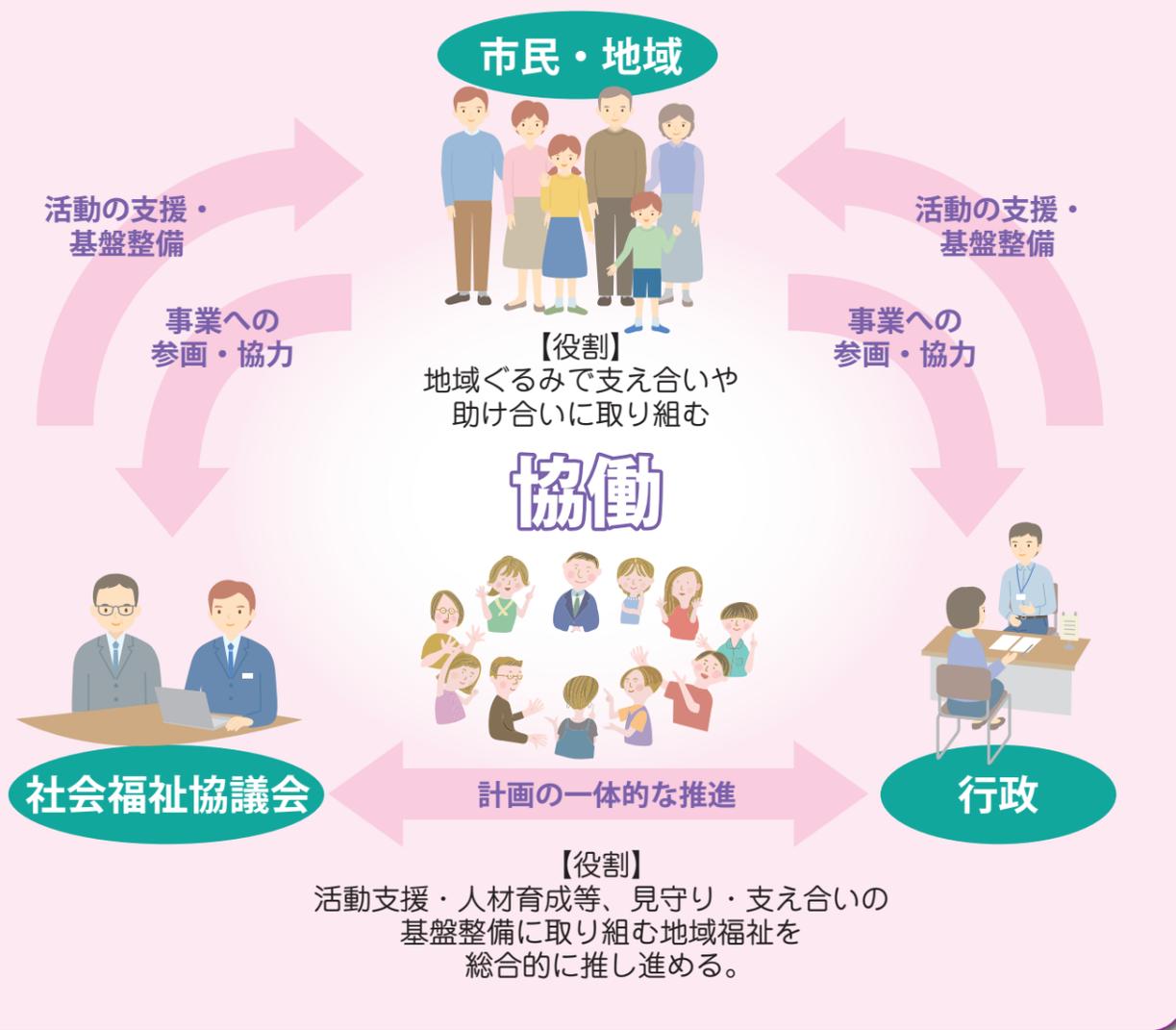


## ● 計画の推進を図るために .....

この計画は、市民・地域、行政、社会福祉協議会が一体となって、各々に役割を持ちながら協働し、推進を図るものとされています。それぞれが、役割を果たし、『市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり』を目指し、地域福祉の向上を図ります。



## ● お問い合わせ先 .....

### 桐生市地域福祉計画

桐生市 保健福祉部 福祉課  
〒376-8501 桐生市織姫町1番1号  
電話：0277-44-8239 (直通)  
F A X：0277-45-2940  
メール：fukushi@city.kiryu.lg.jp

### 桐生市地域福祉活動計画

社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会  
〒376-0006 桐生市新宿3丁目3番19号  
電話：0277-46-4165  
F A X：0277-46-4166  
メール：kiryu-chiiki-z@be.wakwak.com

# 第4次桐生市地域福祉計画 第4次桐生市地域福祉活動計画

概要版

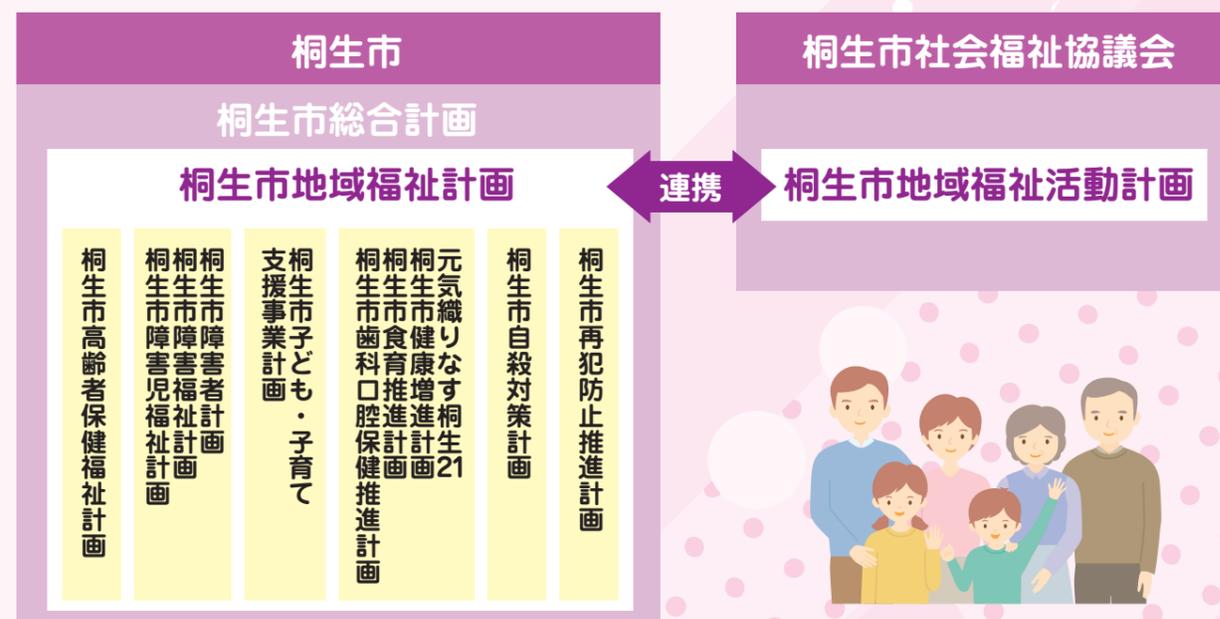
令和7年3月  
桐生市・桐生市社会福祉協議会

## ● 地域福祉計画・地域福祉活動計画について .....

地域福祉とは、自助・互助・共助・公助をバランス良く、組み合わせながら、住み慣れた地域でその人らしい生活を送れるようにする仕組みのことです。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉を総合的に推進することを目的に、市と社会福祉協議会とが協働し、一体的に作成しています。ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げ、基本理念の達成に向けて、市民・地域、行政、社会福祉協議会それぞれの具体的な取組について、計画として取りまとめています。

### 【地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係】



## ● 計画の期間 .....

第4次桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第3次桐生市地域福祉計画 第3次桐生市地域福祉活動計画					第4次桐生市地域福祉計画 第4次桐生市地域福祉活動計画				

**基本理念**  
(目指すべき姿)

地域共生社会の実現や、『市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり』を目指し、地域福祉の向上を図ります

計画書本編はこちらのQRコードよりご覧いただけます。



● 計画の体系

取組の方向性

取組

基本目標 1

安心・安全の地域づくり



1 適切な福祉情報の提供

- ① 福祉情報提供の充実
- ② 計画の周知

2 福祉サービスの整備・充実

- ① 相談支援拠点の整備
- ② 住民ニーズに合わせた基盤整備
- ③ 支援が必要な人への支援体制の構築
- ④ サービスの質の確保

3 災害福祉支援体制の強化

- ① 避難行動要支援者名簿の活用
- ② 災害時の体制づくりと連携強化

基本目標 2

支え合いの仕組みづくり



1 地域における権利擁護の推進

- ① 体制整備・情報発信
- ② 成年後見制度の利用促進

2 住み慣れた地域での生活の充実

- ① 地域における必要な情報の提供
- ② 包括的相談支援体制の整備
- ③ 活動拠点施設の整備・活用

3 健康・介護予防の推進

- ① 健康づくり・介護予防の普及啓発

4 地域全体によるネットワーク化の推進

- ① 住民相互の交流支援
- ② 社会福祉法人との連携

基本目標 3

地域を支える人づくり・活動の促進



1 福祉人材の育成

- ① 担い手の発掘・養成及び情報発信

2 福祉教育の推進

- ① 学校教育との連携
- ② 体験学習機会の提供

3 福祉活動の推進

- ① 市民活動の支援
- ② 活動情報の提供

4 地域福祉推進のための協働

- ① 協働の場づくり